

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 水俣市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	347	522				869
経営耕地面積	141	290	96	190	4	431
遊休農地面積	69	150	147	3	0	219
農地台帳面積	353	844	758	85	0	1197

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	731
自給的農家数	426
販売農家数	311
主業農家数	51
準主業農家数	36
副業的農家数	224

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	428
女性	169
40代以下	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	61
認定新規就農者	6
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	5

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	888 ha	206.0 ha	23.2 %
課 題	農家戸数の減少や高齢化による担い手不足が進行している。 新規就農者の確保や法人参入、営農組織化し、担い手育成に努めるとともに、農地中間管理事業等を活用し、農地集積の推進を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
230 ha	206.0 ha	26 ha	89.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じ、意向調査を基に、農地中間管理事業等の制度内容等について、委員、事務局で周知することに加え新規就農者等への積極的な情報提供を図る。 また、随時、農業委員、農地利用最適化推進委員により担い手への農地の斡旋を行うとともに、委員間、委員と事務局における農地の貸借希望の情報提供等を密にする。
活動実績	6月農地中間管理事業による貸借手続(6月総会分:3件) 7月農地中間管理事業による貸借手続(7月総会分:1件) 11月農地中間管理事業による貸借手続(11月総会分:1件) 2月農地中間管理事業による貸借手続(2月総会分:52件)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症等の収束は見られず、対面での活動が困難な状況が続いたため目標の達成には至らなかった。
活動に対する評価	委員の活動においては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症等により、対面での活動においては十分な斡旋等ができない期間が続いた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.46 ha	2.9 ha	1.9 ha
課 題	農業収入、利便性の高い農地が少ない等のため、新規参入者を呼び込めないのが現状であるが、収入増加や経営安定、生活安定に繋がる農業経営が課題となってくる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	2 経営体	100.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	1.5 ha	150.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農林水産課、JAと連携し、集落への説明会等で周知を図る。
活動実績	農林水産課及びJAと連携し集落の説明会において周知を図った。(4月13日、1月20日、1月24日、1月27日、1月28日、2月2日、2月7日に農業委員延べ5名、農地利用最適化推進委員延べ2名、事務局延べ7名)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何をを行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市の農業の状況から、適正な目標と思われる。
活動に対する評価	人・農地プランにおける集落の会合等において、市農林水産課、JA、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し周知を図った。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	888 ha	199 ha	22.4 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足による担い手の減少により遊休農地が増加しており、遊休農地の解消は年々厳しくなっている。これ以上の遊休農地の増加に繋がらないよう現状維持に向けた取組を行うとともに、農地復元不可能な農地の非農地化を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した「耕地及び作付面積統計における耕地面積」と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
15 ha	34 ha	226.7 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	28 人		8月～10月	9月～11月		
		調査方法	各農業委員、農地利用最適化推進委員による担当地区の利用状況調査の実施				
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 11月～12月、1月～2月					
	その他の活動	農地中間管理事業を活用し、担い手への集積を推進する。					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		28 人		8月～10月	10月～12月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月		調査結果取りまとめ時期 2月～3月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数：	553 筆	調査数：	0 筆	調査数：	0 筆
		調査面積：	42 ha	調査面積：	0 ha	調査面積：	0 ha
		その他の活動	遊休農地から非農地判断対象農地への整理				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る遊休農地解消を達成できた。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員において、全遊休農地について、利用状況調査を実施し、その結果を元に非農地調査及び農地の利用意向調査を行い、農地中間管理事業の活用等に繋ぐことで遊休農地の解消に寄与した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	888 ha	0 ha
課 題	なし	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用者への是正指導(随時) 違反転用の発生防止に向けた取組(随時) 農業者への周知と農業委員、農地利用最適化推進委員によるパトロール(8月～10月実施)
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査の実施により、農地の状況を把握後、違反転用の有無について個別農地パトロールを実施した。(R3年8月から10月に28名が実施)
活動に対する評価	農地パトロールを実施し、農地所有者等へ農地法等の啓発を行うことで違反転用の未然防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20 件、うち許可 20 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査を実施し、農地法第3条の許可基準に基づいて、地元農業委員、農地利用最適化推進委員が、申請人に対し耕作状況等を聞き取ると共に農地や機具の状況等を調査し確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審議に先立ち、担当の農業委員が、現地調査の結果や農地法第3条の許可基準に照らし合わせた状況の説明を行い、場合によっては地元農地利用推進委員から補足説明を行っている。その後、質疑応答等行い可否について審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		20件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページ等で公開している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	13日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 14 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査を実施し、地区担当農業委員及び農地利用最適化推進委員が、申請人等の立ち会いのもと、農地法の許可基準に沿って、目的、事業内容、実効性等を聞き取ると共に、状況により追加資料の提出を求める等行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審議に先立ち、担当の農業委員が、現地調査の結果や農地法の許可基準に照らし合わせた状況の説明を行い、場合によっては地元農地利用推進委員から補足説明を行っている。その後、質疑応答等行い、可否について審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページ等で公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21～28日	処理期間(平均)	23日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況			
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8	法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1	法人
	提出しなかった理由	失念による未提出		
	対応方針	法令の周知徹底とともに、引き続き督促を実施する。		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数			0 法人
	対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	92 件	取りまとめ時期 令和3年7月
		情報の提供方法:ホームページにて公開予定		
	是正措置	特になし		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	446 件	取りまとめ時期 令和3年4月
		情報の提供方法:農地の基本台帳の閲覧を行っている。(面積のみ)		
	是正措置	特になし		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1, 426ha	
		データ更新:農地法等による許可については、随時更新を行っている。その他農地情報管理システムによる更新も行っている。		
		公表:農地の基本台帳の閲覧を行っている。(閲覧請求書の提出が必要)		
	是正措置	特になし		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している